

第117回 女川原子力発電所環境保全監視協議会議事録

開催日時：平成22年2月19日 午後1時30分から

開催場所：パレス宮城野 2階 はぎの間

出席委員数：26人

会議内容：

1 開会

司会： ただ今から、第117回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。

本日は、委員数36名のところ、26名のご出席をいただいております。本協議会規定第五条に基づく定足数は過半数と定められておりますので、本会は有効に成立していることを御報告いたします。

司会： それでは開会にあたりまして、伊藤副知事からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(伊藤副知事あいさつ)

司会： それでは伊藤会長に議長をお願いし、議事に入らせていただきます。

3 議事

議長： それでは、よろしく申し上げます。

さっそく議事に入らせていただきます。

はじめに、確認事項の「イ」平成21年度第3四半期の「環境放射能調査結果」について説明願います。

(1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成21年度第3四半期報告)について
(事務局から平成21年度第3四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(なし)

議長： ないようでしたら、次の議題、確認事項「ロ」平成21年度第3四半期の「温排水調査結果」について説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成21年度第3四半期報告)について
(事務局から平成21年度第3四半期の温排水調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

新井委員： 確認です。固定式の場合の位置とフロート式の場合の位置の差は、何メートルくらいですか。

東北電力： 運転中と運転中ではないときがありますが、約四、五メートルくらいの差であり、フロート式の方が位置が高く固定式の方が下だということです。当社では同じこの層の中で上の方の水温も固定式でとっておりまして、同じ層の中で水温がほとんど変わらないということについて、きょうはデータを示していませんけれども、当社において確認済みです。

新井委員： ありがとうございます。問題ないと思います。

安田委員： 今のご報告で問題ないかとは思いますが、念のためにお伺いします。相関係数が0.99841で、998としますと1,000分の2ですよ。1,000分の2、位置からのずれが1,000分の2です。20度でそれだけずれていたとすると、20掛ける1,000分の2、そうすると100分の4、0.04度なんですね。ですからまあ問題ないんですが、個々のデータでフロート式と固定式の水温の差ですね、差は最大どのくらいあったか。あるいは、この場合は標準偏差がいいのか平均偏差がいいのか問題あるんですが、標準偏差を計算されていると思いますので、標準偏差あるいは最大どのくらいの差だったかということをお伺いしたいんですが。全体としては問題ないと思います。

東北電力： 最大で0.2、大体は0.1の差が大半でしたけれども、ごく一部だけ0.2の差がございました。水温計の精度からいいますと、大体0.2といえば水温計の精度の範囲内かなと当社では評価しております。

關委員： 私も確認ですけれども、フロート式と固定式とで水深がその程度違って、放水している間の温度差はほとんど出ないという、そういうことでよろしいと。しかし、その放水量はこの設置場所では定期点検以外には変化はないものなのでしょうか。

東北電力： 放水量については若干の変化はございます。

議長： ほかにございませんでしょうか。ないようでしたら、平成21年10月から12月までの「環境放射能調査結果」及び「温排水調査結果」につきまして、本日の協議会で御確認をいただいたものとしたして、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、これをもって御確認を頂いたものとしたします。次に、報告事項に移ります。

報告事項「イ」の「女川原子力発電所の状況について」を説明願います。

イ 女川原子力発電所の状況について
(東北電力から女川原子力発電所の状況について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

安田委員： 3枚目のパワーポイントの図なんですが、組織的な共通要因及び対策の実施状況についての1枚目ですね。これは全体のこういったやり方、なるほどなと感心している次第ですが、これを実施するに当たって例えばOJT、工作中仕事を遂行して訓練すること等を行う場合に、どなたがあるいは複数の方、あるいは全然だれもいないのかもしれないかもしれませんが、だれかが簡単に言いますと音頭をとってそういうことをやらなければいけないだろうと思います。この中に出てくる言葉としては、対策のところの(3)で、「技術系各課長の管理スパン」という言葉が出てきますので、技術系各課長さんが、あるいはそれにかわる人でもいいんですが、そういうことをやるんでしょうか。

東北電力： まず、最初のOJTの方からお答えさせていただきます。OJTそのものは課長が行うものもございしますが、大きな例えば20人の課でやるというのは非常に難しいため、基本的な作業現場のOJTというのは先ほど言いました小グループを単位にやることになると思います。そういう意味で、技術主任を置いたりさらにそういうチームリーダーを置いたりして、細かい形でやりたいということでございます。

そして、ここでは今、組織整備だけの話をさせていただきましたけれども、さらに教育訓練の充実というのはこれと並行してやりまして、どういうスキルを覚えなくちゃいけないかというようなことを洗い出しをして、OJTのそういうやるべき何年目までに何を覚えなくちゃいけないというような、そういうプログラムをつくっているところでございます。そういうもので評価しながら、OJTを進めていくということで今、考えているところでございます。OJTは、あくまでももう少し現場レベルになるかと思えます。

安田委員： わかりました。その技術系各課長さんでなくて、人数が多いから技術主任あるいはチームリーダーというような、ほかの名前かもしれませんが、そういう方がやるということなんですが、この人たちは「工作中仕事遂行を通して訓練すること」の工作中には、ほかの技術者社員と全く同じ仕事をやるんでしょうか。

東北電力： 技術主任は自分の仕事も当然持っておりますし、それについて来させるというやり方でのOJTもあると思えますし、また部下が行ったところと一緒に行って教えるというやり方もありますので、いろいろなやり方があるかと思えますけれども。専門という教師ではございません。あくまでOn the Job Trainingですので、仕事を通してということになると思えます。

安田委員： そうすると、ほかの人たちと全く一緒に混じって仕事を分担してやることは、全くないわけではないと。

東北電力： そうですね。

安田委員： あるということですね。半分程度か3分の1かわかりませんが。

東北電力： はい、ございます。

安田委員： わかりました。

關委員： 類似したことですけれども、今度コミュニケーションの方なんですけれども、御社でいろいろリスクマネジメントのために工夫されて問題点を抽出されて、このような工夫を全社挙げてやっておられる状況なんですけれども、こういう状況というのは実際の現場では会議はふえるだろうしミーティングもふえて、非常にマイナスのイメージが出るような気がするのですが、こういうときに意欲を啓発するようなそういうご工夫というのは何かお考えなんでしょうか。

東北電力： おっしゃるとおりであり、負担にならないようにするのは当然の義務だと思っておりますので、そういうものの効果、評価を見ながらやっていって、むだなことはやらせないというような形で絶えずやっぱり評価する方法、ところが非常に評価方法というのは難しいところはございますけれども、あくまで評価することが大事だと思います。

それと、いいことができたときのほめる仕組みをどうしたらいいとか、幅広く安全文化の醸成については考えているところでございます。いずれ、またご報告できるときになったら、ご報告したいと思っております。

議長： 他に御意見、御質問はございませんか。ないようでしたら、次の報告事項「ロ」の女川原子力発電所3号機プルサーマル計画に係る設置変更許可について及び報告事項「ハ」の女川原子力発電所の耐震安全性評価につきまして、原子力安全・保安院から説明していただきます。質問は全ての報告終了後に一括して受け付けることと致します。それでは、はじめに原子力発電安全審査課の高取統括安全審査官様から「女川原子力発電所3号機プルサーマル計画に係る設置変更許可について」説明願います。

ロ 女川原子力発電所3号機プルサーマル計画に係る設置変更許可について
(原子力安全・保安院から女川原子力発電所3号機プルサーマル計画に係る設置変更許可について説明)

議長： 続きまして、耐震安全審査室の小林室長様から「女川原子力発電所の耐震安全性評価について」説明願います。

ハ 女川原子力発電所の耐震安全性評価について
(原子力安全・保安院から女川原子力発電所の耐震安全性評価について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

新井委員： どうもありがとうございます。地震についてちょっと質問させていただきます。

25ページにS s-Dが赤く書いてあって、これで検討しようということだと思いますが、質問が二つありまして、一つはこの25ページの速度と加速度、「応答スペクトル」ということで「応答」という言葉が出ているんですが、何の応答かというのを確認したい。多分、発電所の地点における地面の揺れですかね。お答えください。

それと、基準地震動S s-Dというのは、13ページを見ればその意味がわかるのでしょうか。2番の基準地震動S sというのがあるって1番で2003年と2005年の地震が引用されていますけれども、30年周期で起きる、近々起きるだろうという地震がこの2003年と2005年よりもぼくは規模が大きいんじゃないかというふうに認識していたのですが、その辺の関係を教えてください。

原子力安全・保安院： 1点目でございますけれども、先生おっしゃられたようにいわゆる開放基盤表面、地盤が一様になっている部分、この部分での応答をこれは示しております。

それから、もう一つの2003年・2005年ということでございますけれども、これについては連動型想定宮城県沖地震、これについての不確かさ、こういったものを考慮するとともに、海洋プレートの中で起こるような地震、これも2003年のときには少し離れたところで起こったのですけれども、それを敷地直下に持ってきまして、それで地震動評価している。それで、なおかつそれを包絡するようなデザインスペクトル、この25ページで言えば赤い包絡スペクトルですね、こういったものを考えていわゆる余裕を見て、つくったということでございます。

新井委員： ありがとうございます。

安田委員： 非常にたくさんの技術的なことが報告されておりまして、これを全部理解するのは大変なんですけど、大変ご苦労があったと思います。

まず最初に、女川原子力発電所3号機におけるプルサーマル計画に係る設置変更許可についてということで、今ご説明のあった説明の前のパワーポイントの方の17枚目の図です。「出力が急激に変動したときうまく元に戻ろうとするか」という、この図についてなんですけど、これに関することは、あるいは去年だったかもしれませんが、こういう図とは違った図でいわゆるポテンシャル図というのがあるんですね。何か振動すると、その運動エネルギー量、高い位置のエネルギーのものが両脇に上がると、その運動エネルギーが高い位置のエネルギーを越すことはできない、だからその範囲内で収まりますよと、そういう図があるんですね。これは、量子力学の最初の水素モデルか何かのときに、電子の運動とか何かの説明する非常に初歩的な図として、わかりやすい図として、そういう分野ではよく使われる図です。

その図が出てきました。その図の意味を聞いたところ、中身は結局ここに書いてある17枚目であるというご説明がありまして、「ああ、そうですか」ということだったんですが。

今度はその中身はわかっていますので、この図のわからない点なんですけど、MOXにした場合、ウラン炉心の場合、本質的には余り変わらないと言っちゃ事務の方にしかられるかもしれませんが、プルトニウムを混ぜるわけですよ。高速増殖炉ではありませんので、そんなに本質的にあると思わないんですが、「MOX炉心もウラン炉心も同様に出力の急激な変動が抑えられる」と書いてあります、下に。時間軸が横に書いてあります。これは、どのような異常な変動というのを想定しているのかが一つわからないということと、MOX炉心の場合にはそれがプルトニウムが少しですが入っていますから、急激に上がる。で、急激に下がりますよというこのところは、どういうメカニズム、理由でこういうふうに早く下がるのか。これは最近マスコミでも政府でも「科学技術」という言葉をやめて「科学」と「技術」というのを区別して、横文字として使う場合には「科学技術」というふうに言うようにしていますね。これは、「科学」という分野と「技術」という分野と両方にまたがる非常に細かい問題なんですけど、今のここでのお答えでなくても、あるいは文献等で紹介していただける形でもいいんですが、何かそういうようなことをしていただければありがたいと思っています。

原子力安全・保安院： この事象は、発電機負荷遮断というのがありまして、その解析の結果として負荷遮断しますとタービンに送る蒸気量を調整する弁が急速に閉まりまして、そうしますと原子炉の圧力が上昇して原子炉出力が急上昇しますけれども、その際の解析の結果がこのような形になっていますという図であります。

安田委員： 今の説明ですね、私がこういうことだろうなと思ったことと全く違うことだったので、もし何かそういうようなものを書いたものが出ていましたら、紹介していただければ。私は、これはMOX炉心の中での一種の原子レベルの反応の結果そういうことになるんだろうと思ったんですが、これは発電全体のシステムの中でそういうふうになるということですね。全く理由が少し技術的でしょうかね、これは。技術と言った方がいいんでしょうな。そういった面で違ったものですので、後で紹介していただければ大変うれしく思います。

それから、次に今度は地震のことに関連した、今ここに映っている図に関係したことなんですけど、過去の幾つかの地震が出てきます。まず2005年宮城県沖地震というのは、2005年8月16日の地震のことだと思います。これは当初起こった際は、8月15日がお盆なので、お寺に行ってその翌日揺れたんで「ああ、よかったね」と。お寺ですと危ないですからね、よく覚えているんですが。当初はマグニチュード7.1だか2だかと言われたんですが、こういう大きい地震は今は世界中の観測網が広がってしまっていて、日本は非常に密度が高いんですが、データが集まってくると遠くまで広がった大きい地震のデータが集まってくるわけですね。だから、マグニチュードがだんだん大きくなります。これは、最初の計算間違いということではないんですけれども、最終的にマグニチュード7.4か何かになっているんじゃない

かと思えます。これが一つです。

これは、どうしてこの文章の中で間違いがないんですが、この13枚目の図、「審議に当たっての主なポイント」の図ですね、その(2)基準地振動 S_s の1)の「2003年宮城県沖の地震」、これはどの地震だろうかかと、宮城県沖と書いてあります。ところが、図でいくと次のページなんですが、パワーポイントでいくと16ページの図だったと思いますが、右側の「同時活動性の評価」と黄色く塗ってあるところの3分の2くらいの四角の「東北電力による評価」の2番目のところの2行目、「及び2000年宮城県中部の地震」というのが出ています。2003年宮城県中部地震というのは、2003年7月26日ですね。このときには泉区は結構揺れました。泉区の某センター施設、仙台市の設備が天井ががらがらと落っこったりなんかした事故があったんですよ。けが人程度で、原発には何も影響なかったんですが。

それで、2003年は7月26日は宮城県中部地震です。かなり直下型に近いものですね。ですから、マグニチュードはちょっと覚えていないんですけども、非常に小さいんですがかなり揺れました。ところが、その後2003年宮城県沖地震でマグニチュード7.1とかというのが出てくるんですが、要するに2005年宮城県沖地震、さかのぼりまして2003年宮城県沖地震ということは、2003年宮城県中部地震。で、初めの2005年宮城県沖地震というのは8月16日です。2003年7月26日宮城県中部地震、これは内陸地震ですね。マグニチュードは7点、当初ゼロが最終的に7.2くらいになっているかな。7.1かもしれない。

そこで、2003年宮城県沖地震というのがよくわからないんですが。宮城県沖地震というものは、大きさとか日付を言わなければしょっちゅう起こっておりまして、同じパワーポイント21ページの図、「中島・長谷川(2008)」の引用があります。長谷川 昭さんだと思いますが、宮城県沖地震というのはアスペリティが小さい、固着度が小さいので非常に頻繁に起こってたくさんデータがあります。したがって、小さい地震でも最近観測が非常に精度よくされますので、東北大学の長谷川 昭さんだと思うんですが、この説は戦後のものですが、戦後というのは第二次大戦後です。第二次大戦前もあったんですが、余り観測していなかったと思うんですが、それでも、戦後60年の間に非常にたくさん起こっているんですね。ですから、データが多いので非常に詳細なことがわかっているのだから、断面図もあり、あと上からみた場合のものもあり、非常によくわかっている地震というのはそういうことが関係しているわけですね。アスペリティ、要するに固着度が小さいので、頻繁に北米プレートです、これは大陸棚プレートがはね上がるということのために、データが多いんですね。

ですから、宮城県沖地震というと宮城県沖の、マグニチュード幾つにするかわかりませんが、大きな地震ということになるとそうしょっちゅうあるわけでもないんですが、この2003年宮城県沖地震というものがよくわからないんですが。

原子力安全・保安院： 幾つか質問があったと思いますので整理をしますと、まず23ページを見ていただきたいと思いますが、プレート間地震というところですね。ここに書いてございますように、2005年宮城県沖の地震、この黄色のところのところに書いてございます。これはいわゆる連動型想定宮城県沖地震、

考えているのはM8.2くらいなんですけれども、この震源モデルで地震度を評価してございます。この中で、2005年の宮城県沖地震を上回ることを私ども確認してございます。これについては、もちろんこの地震調査研究推進本部の震源モデル、これに不確かさを考慮して、さらに大きな地震を考慮しているというのが実情です。

それからもう一つ、24ページをごらんいただければと思いますけれども、今度は海洋プレート内地震でございます。これについて、この黄色の中に書いてございますように2003年5月26日に起きた地震でございまして、これがM7.1でございまして。これについても、この左下の24ページの図を見ていただきますと、女川原子力発電所よりもさらに北の部分にちょっと四角くモデルが書いてございますけれども、ここで地震が起こった格好になります。これを震源の位置の不確かさということで、これを女川原子力発電所の下にもってきて、地震度を評価しております。それを、結果的に地震動に考慮しているというようなことでございます。

もう一つ質問があったと思います。これは2003年の宮城県中部の地震でございまして、これは先生ご指摘のように16ページを見ていただきますと、3行目あたりに2003年宮城県中部の地震と書いてございます。これはたしか、7月26日だと思います。これがたしかマグニチュード6.4だと思います。これがこのところで考慮しているというものでございます。ですから、それぞれこの地域で起こった過去の地震、こういったものを考慮している地震動を策定したということ、我々として評価させていただいております。

安田委員： そうしますと、2003年宮城県沖地震というのは、2003年7月24日ですか。

原子力安全・保安院： 2003年7月26日……。

安田委員： 26は宮城県中部地震です。

原子力安全・保安院： 中部が7月26日ですね。この16ページが7月26日で、これはマグニチュード6.4だと思います。

安田委員： わかりました。私が2003年5月26日の宮城県沖地震というのを、ちょっと知らなかったということですね。

それで、繰り返しになるんですが、宮城県沖地震は2005年8月16日にマグニチュードの大きい宮城県沖地震があり、2003年5月には小さい宮城県沖地震があったと。そして、アスペリティのことにに関して、「応力云々」というのは何ページだったでしょうか。

原子力安全・保安院： 例えば22ページのところ……。

安田委員： ああ、22ページ。これではなくて、アスペリティ云々という言葉が出てくる、アスペリティによって「応力何とか」という言葉がちょっとわからないんですが……。アスペリティが非常に高くなりますと、高いところで

起こった場合には、海洋プレートと大陸プレート、宮城県の場合には北米プレートというふうにユーラシアプレートと分けて考える場合も多いんですが、その間ずっとこう要するに我慢の力がたまってきたままでの状態ですね。固着度が大きいと、これが非常にひずみに力がたまるとたんに、あるところで限界的にバンと大きな地震が起こると。幸いに今までは宮城県沖地震は、まあ近代になってからの地震は余り宮城県のアスペリティが大きいところで起こっているの、安政の大地震のようなマグニチュード8.6ですか、ああいうものが起こっていないというふうに評価されているわけですが、その図がちょっとどの図だったかわからないんですが、そういうことのお話なのかどうかということなんですね。想定しているものは、異常に大きい地震を想定しなくちゃいけない。そうすると、固着度が非常に大きいところで宮城県沖、あるいはその周辺、岩手県に近い方、あるいは福島県に近い方で、そういうことを想定したことを説明したものだっただけでしょうかということなんです。

原子力安全・保安院： 36ページに、私どもとして大変僭越ながら用語の解説というのをつけさせていただいています。まず一番左上のところに、「アスペリティ」という定義をさせていただいています。これを見ていただきますと、要は先生ご存じのとおり断層面のすべりの大きい部分ですね、これを「アスペリティ」と称しています。ですから、この面積が大きくなればそれだけ地震の規模が大きくなるというふうなものでございます。

もう一つその下に、「応力降下量」というのがございます。「応力降下量」は、このアスペリティの部分が、今先生おっしゃったようにぐっと我慢したものがわっと開放されて応力が一遍に下がるというようなメカニズムでございまして、これが新潟県中越沖地震のときに1.5倍、いわゆる震源として1.5倍あったと。今まで考えられているよりも、1.5倍大きいものが見られたということで、そういったものも考慮して今回この女川地区でも地震動を策定させていただいています。ですから、中越沖地震の知見も踏まえた地震動を策定したと言って過言ではないと思います。

安田委員： 私の理解が間違いないということで、どうもありがとうございました。

安住委員： 我々自治体として、いろいろなMOXプルサーマルの問題も大変な時期に来ておるんですけれども、地元の一般の住民というのは非常に地震に対する恐怖心というのは強く持っています。私も町長になって10年ちょっと過ぎましたが、そのスタートあたりから耐震という問題について大きな関心を持たれるようになりました。我々は、過去にどういう地震があったのかというところで、住民というのは想定するわけですね。津波であろうと、みんな一緒ですね。考え方として、いわゆる過去にさかのぼって5万年前、いや13万年前までさかのぼるという話、最初出ました。「ああ、そうか。昔の地震まで取り入れるんだな」、そういう印象から始まって、今10年近くたってこのように詳しいデータが出たということは、隔世の感があるんですね。

国がどういう基準を決めるかということは、「ああ、そうか」という安心感とともに、作業もそのように進むということが現実でございますよね。この地震動の基準というものの表現もすべて変わってきていますし、そして

また宮城県で経験した地震においても短周期で山を越えたということがある。「いや、これは三陸の特異な地震なんだ」と、こういう説明もあった。問題は、今後の進め方として我々は、基準が住民が大きければ安心する。けれどもこの基準ではちょっと心配なのよと、ずっとこれが続けられていくと思うんですよ。

そして今回の問題についても、新たなプルサーマル導入についても、地震はどうなんだと。それで、いろいろ宮城県が考えていただいた検討委員会の中に、地震学者も入れていただきました。そして、このようにすばらしいデータがばんばん出てくるといふ、前には余りこういう説明なされていなかった。これが、今日あらゆる研究をしていただいて進められているということは、私は非常に前向きだというふうに思います。

小林さんの最後のこの資料、ございますね。今までそのように謙虚にとらえていただいて、バックチェックもされながらやってきた中での姿勢というのは、今後どうなるのかと。そしてなおかつ、新たな知見が出たときに国としては躊躇なく現実対応していくんだ、いわゆる設計どおりにやってきたけれども、余裕度はあるよと言って住民の方々、我々にも説明している。しかし、このように10年間近くの間に変化があるという、知見の中で、なおかつそのように基準を変更してきた。今後とも、いろいろな調査を怠りなくやって、そしてもし新しい知見がさらに出たといったら、それなりに基本的には対応していくと、国としても。そういう姿勢であるかどうかちょっと確認しておきたい、そういうふうに思います。

原子力安全・保安院： 女川町長から言われたのは、この32ページの図だと思うのですが、私どもとしてこういう形でスキームを構築しつつあるのですが、実際の運用は先ほど申し上げましたように平成22年度からこれを運用するつもりであります。この中で、私どもとしては世の中、繰り返しになりますけれども、地震学、地震工学、耐震工学、こういったものはもう日々ものすごい勢いで進歩しているというのが実情でございます。

ですから、私も今まで審査の中でも実際の新しい知見を取り入れながら審査したわけでございますけれども、こういったスキームを設けて、公開の場で議論させていただいて、いわゆる透明性の確保ですね。あとは、確実にこういうようなことを収集すると。そして、それをいろいろな有識者の方の意見を踏まえて、これを審査に反映すべきか、最新バックチェックすべきかどうかということ意見をいただきまして、もし仮にこれはやっぱりバックチェックすべきだということであれば、もうこれは私どもとしてバックチェックをしなければいけないというふうに思います。そのためのこの構築したスキームでございまして、これについては私ども保安院もやっぱり一層信頼性の向上に努めるというようなことを踏まえてこういうスキームをつくったわけでございまして、これを適切に運営していきたいというふうに考えておりますので、ぜひとも引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。ありがとうございます。

議長： 他に御意見、御質問はございませんか。ないようでしたら、次の報告事項「二」の女川原子力発電所3号機におけるプルサーマルに係る自治体の対応について、説明願います。

二 女川原子力発電所3号機におけるプルサーマルに係る自治体の対応について
(事務局から女川原子力発電所3号機におけるプルサーマルに係る自治体の対応について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

高橋(長)委員： 宮城県の安全性検討会議において、先生方に大変なご尽力を賜りまして、県民が安心できる一定の結論を出していただきたいということに対しまして、まずもって感謝申し上げたいと思います。

ただ私といたしましては、原子力発電所そのものに関して原点から考えまして、一般県民サイドとしてはこの技術力に対する安心感、信頼度、それともう一つはこの国の原子力行政に対する信頼度、この二つの点がしっかり私は確立をされていない、根付いていないんじゃないか。特に国の原子力行政そのものが、どうも私ども一般国民、地域住民からすれば一貫性がないことがまます。状況の変化であるとかそういうことの原因で、さまざまな対応が変わるとということに対して、私はこの日本の原子力行政、国のエネルギーの根幹を担っているこの原子力発電に対する信頼感、これが私は欠落しているんじゃないかなと。そのための努力も、国に対して我々は今後とも求め続ける必要があるんじゃないかと。そうでなければ、このプルサーマルの問題についても本当に国民が理解をするという姿勢が生まれてこないんじゃないかなと、私はそういうふうにも思っているわけでありまして、我々県行政に多少かかわっている一人といたしまして常々考えることを申し上げさせていただきました。ご理解をいただければというふうに思います。以上です。

議長： ほかに御意見、御質問はございませんか。なければ、他に報告する事項などありましたらお願いします。

(なし)

ないようですので、報告事項を終了といたします。その他の事項として、事務局から何か連絡等がありますか。

事務局： 次回の協議会の開催日を決めさせていただきます。3カ月後の平成22年5月31日の月曜日、仙台市内での開催を提案させていただきます。

4 次回開催

議長： ただ今事務局から説明がありましたが、次回の協議会を平成22年5月31日の月曜日、仙台市内で開催することによろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、次回の協議会は平成22年5月31日の月曜日に仙台市内で開催しますので、よろしくお伺いいたします。

議長： その他、何かございませんでしょうか。

他になければ、これで、本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

5 閉会

司会： ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第117回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了といたします。